入院児童生徒等への基本的な支援の流れ(フロー図)【A学校】

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ	関係機関・関係者	備考
教育環境のある隣接する県立中央病院に	主治医、看護師、病院内の医療連携部、	:保護者が在籍校へ連絡
小·中学生が入院 ↓		医療連携部、主治医、看護師等の紹介により、 教育相談を受ける。
	児童生徒、保護者、主治医、看護師、医療連携 部	
		保護者には、入院期間が1ヶ月程度であれば、 転学せずに授業の受講が可能であること等を伝 える。
	本人、保護者、学校・病院等連携支援員、主治 医、在籍校及び特別支援学校管理職、所在地 教育委員会	
保護者は、医師所見書を在籍校を所管する教育委員会へ届け、転校手続きを開始する。 ↓		
	在籍校所管教育委員会、県教委、在籍校及び 特別支援学校事務担当者	
	医、看護師、学校·病院等連携支援員	病状に応じて①~③で学習開始 1日の授業時数は、病状に応じて決定 学習進度、教材等について、前籍校の協力をあ おぎ、連携して教育を進める。 小・中学校担任は不定期に面会・状況把握
	主治医、本人、保護者、病院内学級の担任、 学校・病院等連携支援員	担任は管理職に報告し、連絡会議の開催を要請
	護教諭、特別支援学校管理職・担任・養護教 諭、学校・病院等連携支援員	保護者には事前に連絡会議の開催を伝え、希望
	県教委、前籍校所管教委、前籍校及び特別支 援学校管理職・事務担当者	
・ 前籍校へ復学 ↓		
		復学後1ヶ月を目処に、小・中学校及び保護者・本人へ復学支援アンケートを送付、回収
	任、小·中学校担任、保護者、本人	学校・病院等連携支援員、病院内学級の担任 は、アンケート結果に課題を認めた場合に関係 機関等と連絡を取り適切に対応
		活動内容を総括し、校内で実績を蓄積 定期的に県教委へ報告し、県教委で実績を蓄積

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ(フロー図)【A学校】

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ		備考
教育環境のない病院に小・中学生が入院	主治医、看護師、病院内の医療連携部、保護者	保護者が在籍校へ連絡
↓ 病状の安定に伴い、本人、保護者が病院内で の学習ができないか模索 ↓	医療連携部、小・中学校担任	病院に置かれた教育保障関連リーフレットやその他の情報により、特別支援学校へ連絡 ※現在、病院への訪問教育が可能な特別支援 学校は、県立浪岡養護学校のみである。
・保護者、担任、医療連携部等から特別支援学校へ連絡があり、本人・保護者が教育相談を受ける。	学校関係者、学校・病院等連携支援員	病院の立地及び環境条件等により、教育保障が可能か判断し、可能であれば、保護者には入院期間が1ヶ月程度であれば、転学せずに授業の受講が可能であること等を伝える。
	者、特別支援学校関係者、学校·病院等連携	学校・病院等連携支援員が、関係者各々と協議 し、可能な学習体制を決定。場合により、複数の 学校・病院等連携支援員が連携して当たる。
	本人、保護者、学校・病院等連携支援員、主治 医、在籍校及び特別支援学校管理職、所在地 教育委員会	
保護者は、医師所見書を在籍校を所管する教育委員会へ届け、転校手続きを開始する。 ↓		
	在籍校所管教育委員会、県教委、在籍校及び 特別支援学校事務担当者	
特別支援学校から病院へ訪問教育開始		1日の授業時数は、病状に応じて決定 学習進度、教材等について、前籍校の協力を あおぎ、連携して教育を進める。 授業の充実のため、環境が許せばICT機器等も 使用 前籍校担任は不定期に面会・状況把握
↓ 主治医より退院の目処が告げられる	:  -    主治医、本人、保護者、訪問教育担当教員、学	
↓ 教育保障体制整備連絡会議を開催	主治医、看護師、病院内の医療連携部 前籍校所管教委、県教委、前籍校管理職・担任 ・養護教諭、特別支援学校管理職・担任・	特別支援学校教頭が関係者の出席を調整。 保護者には事前に連絡会議の開催を伝え、希望 等を把握し、事後には結果を報告する。 本人の学習状況、体調、復学後の合理的配慮等 について確認する。
	県教委、前籍校所管教委、前籍校及び特別支 援学校管理職・事務担当者	
↓ 前籍校へ復学 ↓		
		復学後1ヶ月を目処に、小・中学校及び保護者・ 本人へ復学支援アンケートを送付、回収
	員、小·中学校担任、保護者、本人	学校・病院等連携支援員、訪問教育担当教員 は、アンケート結果に課題を認めた場合に関係 機関等と連絡を取り適切に対応
		活動内容を総括し、校内で実績を蓄積 定期的に県教委へ報告し、県教委で実績を蓄積

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ(フロー図)【B学校】

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ	関係機関・関係者	備考
院内学級のない病院に中学生が入院	1	保護者と中学校とで情報交換
学級担任が不定期に面会	中学校担任	
持参した課題等で学習支援を実施 -		
◆ 主治医が病院で教育を受けることを許可	保護者、主治医	
保護者が学習の遅れを心配し市教委に相談	保護者、市教委	保護者が所管する市教育委員会に教育支援を依頼
↓ 学校・病院等連携支援員に活動依頼 	市教委、県教委、学校·病院等連携支援員	市教委より学校・病院等連携支援員に連絡
学校・病院等連携支援員が保護者、中学校、 特別支援学校、市教委等との情報交換		入院先が居住地から離れているため、訪問教育を 担当する特別支援学校に連絡、支援依頼
↓ 特別支援学校より支援が可能であるとの回答	学校·病院等連携支援員、県教委、特別支援学校	訪問教育担当教員の旅費は、事業予算で支出
↓ 中学校から支援を受けたいとの回答 ↓	学校・病院等連携支援員、中学校長、県教委、市教委	入院期間が残り1ヵ月弱のため、転学せずに 特別支援学校から学習支援を受けることで合意
学校・病院等連携支援員と		病棟看護師長と学習に伴う治療時間の調整や
訪問教育担当教員が病院を訪問、情報交換	1	学習場所、欠席の連絡等の確認 訪問教育の週予定の確認と担当教員の入室、 ICT機器の病室での利用についての許可申請
↓		は「機器の例至での利用についての計可申請
特別支援学校から病室へ訪問教育を開始	•	訪問教育担当教員:1日2時間、週2日対応
課題等は、在籍校で準備		学校・病院等連携支援員は、訪問教育担当教員から
ICT機器の活用(生徒と学級担任等との交信) 中学校担任が不定期に面会	•	学習状況等を聴取、必要に応じて中学校担任に連絡 特別支援学校からICT機器を借用
中子权担任が个定期に回去	<u>.</u>	・付が又振子校がらして機能を信用 中学校担任1週間に1回程度面会、課題等持参
<b>↓</b>	, , ,	
退院後、在籍校に通学		主治医から退院後に必要となる合理的配慮について確認
	学校·病院等連携支援員	特別支援学校へICT機器を返却
→ 訪問教育担当教員が学習状況等を報告	: :学校・病院等連携支援員、訪問教育担当教員、中学校	学習内容、評価の記録を中学校に報告
学校・病院等連携支援員が活動内容を報告	学校·病院等連携支援員、県教委	活動内容を総括し、県教委に報告
		県教委は、活動実績を蓄積
	:	

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ(フロー図)【C学校】

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ	関係機関・関係者	備考
疾病の悪化により登校できなくなった生徒の保護者が学習の遅れを心配し市教委に相談	保護者、市教委	保護者が所管する市教育委員会に教育支援を依頼
<b>↓</b>		
市教委から中学校へ本事業について情報提供 ↓	市教委、中学校	
市教委及び中学校から指定校に相談	市教委、中学校、学校·病院等連携支援員	
↓ 指定校教頭と学校・病院等連携支援員が中学校を 訪問 	指定校教頭、学校·病院等連携支援員、中学 校	中学校への本事業の概要説明及び情報交換
学校·病院等連携支援員が保護者と面談し、本人と面会	保護者、学校・病院等連携支援員	保護者への本事業の概要説明及び情報交換
↓ 中学校と今後の支援について検討 ↓	学校・病院等連携支援員、中学校	
週に1回自宅を訪問し持参した課題等で学習支援 を実施	中学校	
↓ 定期的に中学校と情報交換 ↓	学校・病院等連携支援員、中学校	
・ 登校可能な場合は、別教室での学習支援(1学期)	中学校	
通常教室または別教室での学習に参加(2学期) 	中学校	一日1~2時間程度
・ 通常教室または別教室での学習に参加(3学期)	中学校	午前中のみ毎日登校
↓ 学校·病院等連携支援員が活動内容を報告	学校・病院等連携支援員、県教委	活動内容を総括し、県教委に報告 県教委は、活動実績を蓄積
	; ; ; ;	